

《第 115 号》 6/24/2014

◎目次

1. 安全上のお知らせ「米内国歳入庁（IRS）を騙る詐欺事件の多発について」
2. 2013 年米国中西部日系企業動向調査について（結果の公表）
3. 在外教育施設（日本人学校，補習授業校）のご案内
4. 平成 26 年度領事出張サービスのお知らせ
5. 休館日のお知らせ（7 月 4 日（金） Independence Day）

=====

1. 安全上のお知らせ「米内国歳入庁（IRS）を騙る詐欺事件の多発について」

=====

米内国歳入庁（IRS：The Internal Revenue Service）を騙る詐欺事件が全米で発生しており，IRS が注意喚起を行っていますので注意してください。

犯行の手口は，IRS の職員を名乗って偽の電話をかけ，税金の滞納分をデビットカードや銀行送金で支払う義務があるなどといって被害者に現金を振り込ませて金を騙し取ります。

詳しくは当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_anzen_irs.pdf

=====

2. 2013 年米国中西部日系企業動向調査について（結果の公表）

=====

当館では，各日系事業所にご協力いただき，管轄する中西部 10 州で活動する日系企業の動向に関し調査を実施しました。2013 年には，日系事業所数は 1,224 ヲ所（前年比 5.2%増），日系事業所による雇用者数は 108,480 人（前年比 3.6%増）となりました。

詳しくは当館ホームページをご覧ください。

日本語：http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/eco_jpncolist.html

英語：<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/Economic/reports.html>

=====

3. 在外教育施設（日本人学校，補習授業校）のご案内

=====

外務省並びに文部科学省では，海外で生活する日本人の子どもたちが国内の義務教育に近い教

育が受けられるよう、日本人学校や補習授業校の小学部、中学部に対し、様々な支援を行っています。

当館管轄州内には、日本人学校1校（イリノイ州）と補習授業校14校（イリノイ州（2校）、インディアナ州（5校）、アイオワ州（1校）、カンザス州（1校）、ミネソタ州（2校）、ミズーリ州（1校）、ネブラスカ州（1校）、ウィスコンシン州（1校））が設置されており、およそ1,500名の子どもたちが、日本の小学生、中学生と同様の教科書を使った日本語による授業を受けています。

詳しくは、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_schools.htm

=====
4. 平成26年度領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施します。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

9月3日（水） アイオワ州デモイン（旅券仮申請受付期限：8月20日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_ia_140903.pdf (PDF)

9月11日（木） サウスダコタ州スーフォールズ（旅券仮申請受付期限：8月28日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_sd_140911.pdf (PDF)

また、今後の実施予定は下記のとおりです。具体的な日時・場所につきましては、決定次第、本メールマガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

2014年9月または10月	インディアナ州インディアナポリスまたは近郊都市
2014年10月頃	ミネソタ州ブルーミントンまたは近郊都市
2014年11月頃	ネブラスカ州オマハまたは近郊都市
2014年12月頃	ミズーリ州カンザスシティまたは近郊都市
2015年1月頃	ミズーリ州セントルイスまたは近郊都市
2015年1月頃	インディアナ州インディアナポリスまたは近郊都市
2015年2月または3月	ミネソタ州ブルーミントンまたは近郊都市
2015年3月	ウィスコンシン州マディソンまたは近郊都市

=====

5. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。
7月4日（金） Independence Day

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での応対等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話（312-280-0400）に電話し，音声に従って操作して頂きますと，緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は，1年間の総休館日数が日本国内の公官庁と同数になるよう，米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では，テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様には直ちに情報の提供ができるよう，在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所，電話番号，メールアドレス，家族構成等）に変更があったものの，未だ当館へ変更届を提出していない方は，氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上，変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと，在留状況等を確認することができず，緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので，必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので，日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/index.jp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
